

方城町の人口

(11月1日現在)

人口	7,850人
男	3,797人
女	4,053人
世帯数	2,089戸



発行所

福岡県田川郡方城町

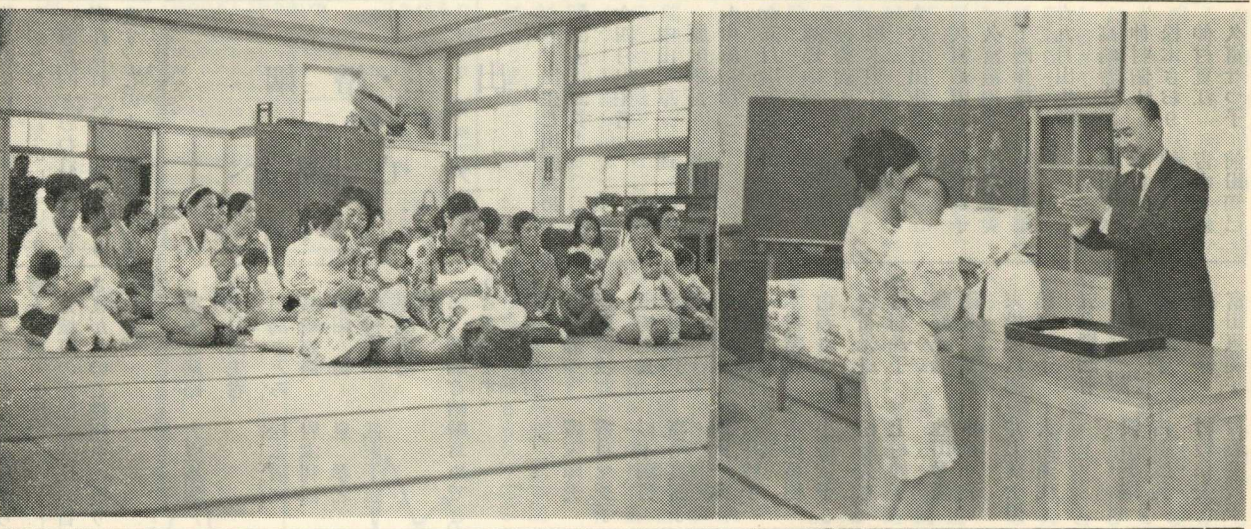
印刷所

佐々木印刷所

すくすく そだつ 赤ちゃん大会

十月十二日研修所において四十五年度方城町赤ちゃん一せい検診と赤ん坊会をいたしました。参加した赤ちゃんは六三人で、医師の検診保健所の保健婦さん、町内の助産婦さんによる身長、体重、胸囲、頭囲の測定や育児の指導発育の相談等をおこないました。会場ではお母さんたちの真剣な表情に反し赤ちゃんたちは無心に、はしゃぐ、泣く、笑う等々わが道を行くかのごとくで、審査の先生達も大分迷っていたようです。赤ちゃんの発育状況標準等により、次の赤ちゃんが選ばれました。

- | | |
|---------------|--------------|
| 住所 赤ちゃん氏名 | 住所 赤ちゃん氏名 |
| 特等賞 東区 井出辰也 | 三等賞 久六 久富竜治 |
| 特等賞 中古門 池永久美恵 | 三等賞 大星 石谷建作 |
| 一等賞 迫 香月利文 | 三等賞 春田 田中三津子 |
| 一等賞 前村 稲田律子 | 努力賞 山の手 井垣由紀 |
| 二等賞 犬星 尾崎崇浩 | 健康賞 平塚 浜田和義 |
| 二等賞 後谷 尾崎恵美 | 野添 福島幸治 |
| | 草場 杉本新一 |
| | 大黒 平島英治 |
| | 松原 久富滋康 |
| | 西古門 仲村晃一 |
| | 平塚 仲島康子 |
| | 東区 茅野裕子 |
| | 新門 榎木則子 |
| | 宝珠 香月幸恵 |



予防注射の 事故を防ごう

最近、新聞やラジオ、テレビ等で予防注射に関連した問題がしばしば報道されています。これは予防注射による事故を事前に防止するためにはいかなる方法でやるべきか等が論議されています。町としても当然事故防止には万全を期すべく準備をしていますが、町民各位が次のことについて充分自覚し協力をしてください。●予防注射をうけられない人

- ①有熱患者、心臓血管系、腎臓又は肝臓に病気のある人、糖尿病患者、脚気その他医師が予防注射をしない方がよいと認めた人。
- ②病後で衰弱の人または栄養障害者、アレルギー体質の人またはけいれん性体質の人（ジンマシン、喘息、ペニシリンショック、ひきつけをおこしやすい人、鶏卵・鶏肉アレルギーの出やすい人等）
- ③妊婦と産婦（産後三ヶ月）種痘（はうそ）の場合はひらがりやすい皮膚病にかかっている人や小児マヒ（生ワク）をうけて四週間を経過していない人、小児マヒ

（生ワク）の場合は別に下痢患者または種痘をうけて四週間たっていない人。

●予防注射をうける場合

- ①予防注射の前は身体の状態をよく観察すること。
- ②予防注射当日は午前・午後には必ず体温を計ること。
- ③予防注射の当日は激しい仕事や運動、飲酒はさけること。
- ④予防注射当日は入浴をさせないこと。
- ⑤予防注射のあと軽い副反応のうける人がいますが、たい二日位で治ります。例えば熱がでる、赤くはれる、発疹がでる、きげんが悪い、注射のあとが硬くなる、さむけやはきげがする、からだがだるい、頭が重いなど。
- ⑥予防注射後異常な徴候があった場合はすみやかに医師の診察をうけること。
- ⑦子どもの予防注射はその予防注射名と回数をよく知っておくこと、また前回の予防注射後の状態をきよくして下さい。
- ⑧いつも清潔なはだ着をつけること。
- ⑨乳幼児や高齢者で予防注射をうける際は必ずその人

（前ページより続く）
 の健康状態をよく知っている
 る人が同行してください。
 他人に依頼しても注射をい
 たしません。
 ※今後予防注射をする場合
 は会場であける前に質問予
 診表を記入いたしますので
 これに記入されるよう過去
 の履歴や現在の体の状態を

産婦人科の先生が 着任しました

町立病院産婦人科及び外
 科担当の先生が着任しまし
 たので紹介いたします。
 守谷勢平先生(四三才)は
 慶応大学医学部出身で、こ
 尊父の病院を手伝っていら
 れましたが、今度お願いし
 て当町病院においでねがっ
 たのであります。ご尊父が
 老令等の事情もあり、週の
 水曜日と土曜日を除き勤務
 されることになりました。
 技術、人格ともに優れた先
 生の今後の活躍を期待す
 るとともにみなさまのご支
 援をお願いいたします。
 なお、併せて病院の現在
 の診療内容を紹介します。
 診療時間 午前九時から
 午後四時三〇分まで
 受付時間 午前九時から
 午前十一時三〇分まで



守谷勢平先生

休診日 日曜・祝祭日・
 土曜日は午後休診 ただし
 急患の場合は宿、日直の先
 生がおられますので診療い
 たします。
 診療科目と担当医師
 第一内科 院長 橋口敏雄
 産婦人科 外科 守谷勢平
 第二内科 小児科 守谷勢平
 医長 吉永国満
 入院可能ベッド数 三五床
 基準寝具の貸与および給食
 をいたします。冬期間は暖
 房設備が完備しております。
 着任のご挨拶
 方城町のみなさま今日は。
 私は今度町立病院にお手伝
 にまいりました守谷勢平で
 す。産婦人科、外科を担当す
 る事になりました。どうぞ
 よろしく申し上げます。大
 学を卒業しましてから、十
 五年間ずっと産婦人科専門
 で過ごしてきましたので、
 純然たる外科、整形外科方
 面は専門的技術はありま

出生・婚姻 死亡調べ

- 一、出生ご出産おめでと
 うございます。
- ☆四月出生者
 中山千草 進 清一
 原田章吾 芳野裕子
 中原和彦 高見隆一
 ☆五月出生者
 福島幸治 木森定美
 後藤義広
 榎木梨江
 ☆六月出生者
 久富滋康 榎木則子
 久富竜治 尾崎恵美
 下門悌雄 田崎信雄
 ☆九月出生者
 高崎容江 村田淳次
 仲村昭人 石谷美奈
 松本さおり 仲村恵美
 仲村夏江 吉本 修
 久富せつ子 前田知己
- 二、婚姻ご結婚おめでと
 うございます。
- ☆四月婚姻者
 渡辺静一 廣末輝夫
 唐戸富枝 香月マチ子
 尾崎定夫 杉本満男
 渡辺寿子 高崎真智子
 高崎貞雄 國武一弥
 池本トミ子 石井妙子
 池本トミ子 古川英樹
 木村常弘 小野依子
 白石さなえ 小島久志
 白石光雄 松島久志
 倉石逸子 上村妙子
 藤好克弘 池田幸隆
 蔵本三恵子 仲谷月子
 末松征八郎 井上富士男
 桑野節子 大島道代
 ☆五月婚姻者
 桑野二郎 沢田英雄
 安永鈴子 古賀広美
 桑島 修 村坂和夫
 富田恵美子 村坂美枝子
- ☆六月婚姻者
 林 忠久 田中元二
 末国三三代 岩崎比差也
 平井 博 近藤新一
 篠原トシ子 立花敦子
 山本俊作 宮沢益夫
 秋野定美 赤木栄子
 下門日出夫 赤木栄子
 倉地幸恵
- ☆九月婚姻者
 福間勇一 中村 廣
 山縣逸子 永岡由美子
 桑野政昭 木村 力
 香月絹子 勝見靖子
 茂村俊光 窪 サチ
 窪 サチ
- ☆十月婚姻者
 兵頭敦志 永末賢吾
 坂本敏子 秋野順子
 今浦秀道 近藤英一
 平川フサ子 井上智紗子
 桑野隆文 香月希男
 榎 弘子 柴田富江
 仲島隆夫 井川慶子
- ☆四月死亡者
 み申し上げます。
- 三、死亡謹んでおくや
 みに申し上げます。
- 右は方城町社会福祉協
 会に寄贈していただきまし
 た以上香典返しとして有意
 義に使わせていただきます
 方城町社会福祉協議会
 会長 中島義章
- 宮岡志緒路 大庭裕崇
 ☆十月出生者
 田島さとみ 松本清文
 高崎志保 岩本利江
 原田 勇 泉 孝之
 中村周二 武末千恵子
 平嶋英治
- 任しましたことを、心から
 喜んでおります。
 方城町の発展と住民の皆
 さまたのご健康をお祈り
 します。このような病院に着

辺地の医療と栄養に ついて体験発表

辺地の医療と栄養問題に
 ついて、田川保健所より約
 一年に亘り、上弁城婦人会
 を中心に栄養学級を開講し
 ましたが、その体験を同婦
 人会の持丸テル子氏が、全
 た。

さちかぜ栄養学級を かえりみて

筑豊で一番高い山、福智
 山のとこに抱かれて、
 点々と農家が散在し、町
 中心からも遠く、五*もは
 なれた山奥で、バスも通わ
 ない部落、ここ田川郡方城
 町上弁城が、わたくしたち
 恵まれない無医地区でござ
 い。

昭和四十三年九月、田川
 保健所および、方城町の努
 力によりまして無医地区と
 して、移動診療の対象地区
 に指定され、患者輸送車の
 配車をもつて、定期診療を
 うけられることになりました。
 この診療の結果、ごらん
 のように同じ時期に行なわ
 れた他の地区の診療結果と
 の比較を見ますと、高血圧
 を例にとってみても、
 約一・六倍もあり、健康状
 態は最も悪いということが
 わかりました。(図表No.1
 参照)

ちよどそのころ、地域
 保健活動の一環として「さ
 ちかぜ栄養学級」を開くこ
 とを保健所からすすめられ
 ましたが、この地区は農業
 のかたわら、道路工事など

の日雇労働に出て働く主婦
 も多く、月一回の学級に出
 席することも困難ではな
 かた考へまして、数回にわ
 たり懇談会をひらき、やっ
 と皆さんの賛成をみました
 昭和四十四年五月「さち
 かぜ栄養学級」の誕生をま
 した。(図表No.2参照)

保健所の諸先生をはじめ、
 町役場、教育委員会のかた
 がたが出席されて開講式が
 あり、直ちに血液比重、血
 色素、血液型、血圧などの
 検査と健康診断があり、第
 一回栄養学級の講座が始ま
 りました。

これはその栄養学級一年
 間の計画表です。バランス
 のとれた献立については、
 六つ基礎食品にじまりの
 講義も回を重ねることに
 になりました。

こうして毎月一回「さち
 かぜ号」による栄養学級が
 つづけられてまいりましたが、その
 日は主婦たちの楽しいつど
 いの日となり、皆さん熱心
 に受講し、料理の試食に舌
 鼓をうちながら講師に質問
 したりして知識を高めてま
 いました。

今年三月二十六日、栄養
 学級一カ年の修了式が公民
 館で盛大に行なわれ、保健
 所長さんをはじめ町役場の
 方がたのたくさんおられる
 前で、感激の終了証書が一
 人一人に授与されました。
 が、それにもましてうれ
 しかったのは、この日うれ
 した身体検査の結果が開講当
 時のものに比べて栄養改善
 の効果が、はっきりと現わ
 れたことです。

この表は第一回、第二回
 の検査を二回ともうけたも
 のについての結果です。先
 ず血液からみた栄養状態で
 は、血液比重ならびに血
 素とも点線が第一回目、直
 線が一年後の結果ですが、
 いづれも効果があらわれて
 おります。また、血圧にお
 いても低血圧(▲)、高血圧
 (×)が目みえてへり、正
 常な血圧(●)のものがこの
 ように増加しております。
 (図表No.3、No.4参照)こ
 の栄養改善の効果には、指
 導してくださった保健所の
 先生がたも、他に例をみな
 いほどだとおどろかされた
 りいでした。

一方食事診断の結果をみ
 ますと、図のように上が第
 一回目、下が一年後ですが
 朝、昼、夕の三食ともこの
 ようにより成績を示しまし
 た。(図表No.5参照)

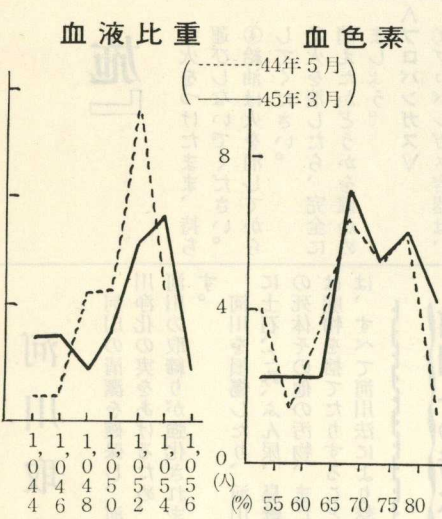
始めはなにかと無理解な
 ったから「さちかぜ号」
 県下各地で利用され活躍
 することを心から期待し、
 わたくしの発表をおわりま
 す。

(昭和43年) 移動診療所取扱い病類別受診者

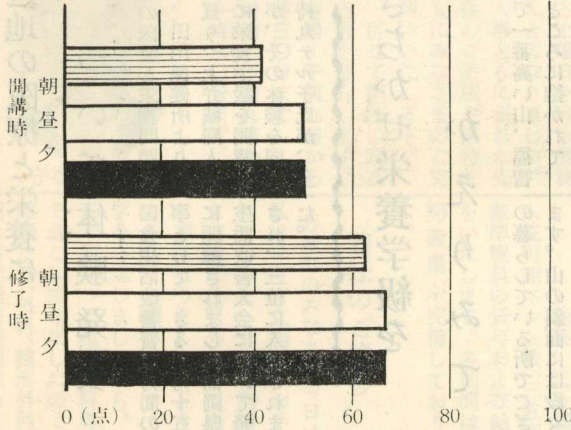
受診者	数	疾病の患者
6/区 真岡地区	62	1
11/区 岩屋地区	37	2
13/区 採銅所地区	32	1

さちかぜ学級学習計画表

回	主 題	内 容	諸 検 査
1	開 講 式	バランスのとれた食事献立・実習	体重・血圧・血液比重・血色素等
2	炭水化物について	私たちの体と食物について、夏の健康と実習	体 重
3	たん白質について	たん白質の働き	体 重
4	脂 分 について	油の性質と上手な使い方、野菜とビタミン	た べ も の 断
5	無 機 質 について	体の調子をとのえる栄養素、カルシウム源について	体 重
6	成人病予防 について	成人病とは、高血圧の予防と食事について	体重・身長・血 圧
7	栄養改善について	国民栄養調査結果からみた食生活、わが家の栄養改善	体 重
8	終 講 式	反省会	1回と同じ事 アンケート



食事診断 岩屋ちさかぜ栄養学級受講世帯
(総平均点)



血圧測定結果比較

	20才代	30才代	40才代	50才代	60才代
開講時 (44年5月)	● ● ▲	● ● × ▲	● ● ▲ ▲	● ● × × ▲	× ×
終了時 (45年3月)	● ● ●	● ● ● ● ● ●	● ● ● ● ● ●	● ● × × × ×	× ×

● 正常 × 高血圧 ▲ 低血圧

消し忘れ、切り忘れが火事になった例が多くみられます。外出や、おやすみ前は、もう一度たしかめてください。



①暖房器具は燃えやすいもののそばで使わないでください。
②器具のこわれているものは、完全になおして使いまししょう。

寒くなると火気の取り扱いの防止のため、十一月二十日も多くなり、空気も乾燥 六日から十二月二日まで、しますので一年のうちでも 特別警戒を行ないます。火災が多く発生するときに ◎みなさんも次のことからは、気を付けてください。特にストーブやこたつの「石油ストーブ」

「秋季火災予防の運動実施の施」

- ③火をつけたまま、持ち運びしないでください。
- ④給油は火を消してからしてください。
- ⑤火を消したら、完全に消えたかどうかを確かめましよう。

△プロパンガス▽

- ①プロパンガス容器は、屋外の直射日光のあたらない風通しのよい所に置いてください。
- ②使う前にはガスがもれていないか「におい」を確認ましよう。
- ③古いゴム管でひび割ができたものは危険です。不良なゴム管は、すぐ取りかえましよう。
- ④外出、おやすみまえ、使用後は必ず元栓をしめましよう。
- ⑤消火器具は、燃えやすい所でなく見やすい所に置ましよう。
- ⑥子どもの火遊びは、やめましよう。
- ⑦風の強い日は、たき火は危険です。
- ⑧バケツ一杯の水の汲みおきの励行と必要に応じて消火器を設置しまししょう。

河川取締強化

河川の清潔を確保し、河川浄化の実をあげるため、河川の取締りが強化されます。河川を損傷したり、河川に土石、ごみ、ふん尿、鳥獣の死体その他の汚物、または廃物を捨てたりすることは、すべて河川法により禁じます。違反者は処罰されることになりました。また、河川で汚物、染料等の附着した物件を洗浄したり、河川に土石、竹木その他の物件を堆積したりする場合は、許可を受けなければなりませんから注意してください。

河川への汚水排出

に届出制実施

一級または二級河川に一日につき五十立方メートル以上の汚水を排出するときは、河川法に基づく届出が要することになりました。これは十一月七日から河川法施行令の一部が改正施行されて、河川管理者が河川の汚濁状況をは握し、必要に応じて汚濁の防止措置をとるため、河川へ汚水排出者に対する届出義務が定められたことによるものです。この届出は、施行の日から開始です。

・福岡県公害防止条例
・水洗炭業に関する法律
・工場排水等の規制に関する法律
・採石法
・砂利採取法

以上の法令に基づく届出等をしていない場合は、なお、届出の方法等詳しくは各土木事務所におたずねください。

△編集部からおわび▽
九月発行の町報において出生、婚姻、死亡調べで、四月、五月、六月分が記載もれしたことをおわびします。